

# 記載例

届出する年月日を記入してください。

氏名は旧姓で書いてください。

2人の署名が必要です。  
証人は、婚姻の事実を知っている人で、18歳以上の方であれば、親や兄弟でもかまいません。

同時に住所変更届(転入・転居)をするときは、新しい住所を書いてください。但し、休日に届け出る場合、住所変更は同時にできませんので、旧住所を書きます。

婚姻前の本籍・筆頭者氏名を書いてください。

湯川太郎  
会津花子  
↑  
届出人の署名

婚姻後、夫の氏か妻の氏をどちらかを名乗るかを書いてください。

平成16年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性は満18歳になる前に婚姻される場合、父母の同意が必要です。別の用紙か婚姻届の「その他」欄に右のように書いても結構です。

受理 令和 年 月 日		令和 年 月 日	
第 号		長 印	
送付 令和 年 月 日		第 号	
書類調査		戸籍記載	
記載調査		調 査 票 附 票 住 民 票 通 知	
湯川村 長 殿			
(1) 氏 名	夫 になる 人 ゆがわ 氏 湯川 太郎	妻 になる 人 あいづ 氏 会津 花子	
生 年 月 日	昭和 5 5 年 5 月 5 日	平成 3 年 9 月 9 日	
(2) 住 所	福島県河沼郡湯川村大字清水水田字長淵 1 8 番地	福島県会津若松市東栄町 3 番地	
(3) 本 籍	福島県河沼郡湯川村大字清水水田字長淵 1 8 番地	福島県会津若松市東栄町 3 番地	
父母の氏名 父母との続き柄	父 湯川 一郎 続き柄 母 笈川 夏美 長 男	父 会津 次郎 続き柄 母 会津 春子 二 女	
婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	<input checked="" type="checkbox"/> 夫の氏 口妻の氏	新本籍(左の□の氏の人が入籍の筆頭者となるときは書かなくてください) 福島県河沼郡湯川村大字清水水田字長淵 1 8 番地	
同居を始めたとき	平成 3 0 年 2 月	結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早	
同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯のおもな仕事	夫 <input checked="" type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input checked="" type="checkbox"/>	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 996 1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 5. 1から4にあてはまらない他の仕事をしている者のいる世帯 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年の3月31日までに死亡したときだけ書いてください)	
(8) 夫 妻 の 職 業	夫の職業	妻の職業	
その他	この婚姻に同意します。 妻の父 会津 次郎 妻の母 会津 春子		
届 出 人	夫 湯川 太郎	妻 会津 花子	
署 名 押 印			
事件簿番号			

## 記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。  
この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日(同居を始める日)に提出してください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取扱うので、前日まで提出してください。関係で下調べをしておいて下さい。)  
届書は、1通でさしつかえありません。  
この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍抄本(謄本)が必要で、あらかじめ用意してください。※押印は任意となります。

署 名 押 印	湯川 一郎	会津 次郎
生 年 月 日	昭和 2 5 年 2 月 5 日	昭和 3 0 年 9 月 3 0 日
住 所	福島県河沼郡湯川村大字清水水田字長淵 1 8 番地	福島県会津若松市東栄町 3 番地
本 籍	福島県河沼郡湯川村大字清水水田字長淵 1 8 番地	福島県会津若松市東栄町 3 番地

証人の署名  
湯川一郎  
会津次郎

「筆頭者の氏名」欄は戸籍のはじめに記載されている人を書いてください。

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

離婚その他の事情で父母の氏が違うときは、変更後(現在)の氏を書いてください。

口には、あてはまるものに□のようにしるしをつけてください。  
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書い

夫婦の新しい本籍を必ず書いてください。  
但し、夫(妻)の氏を選択し、その方がすでに戸籍の筆頭者の場合は記入の必要はありません。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。  
内縁のものはふくまれません。

再婚のときは離別・死別年月日を記入してください。

### 持参していただくもの

- 婚姻届書(1通)
- 戸籍謄本  
\* 湯川村に届出される場合  
婚姻前の本籍が湯川村なら不要です。(記入例の場合、夫は不要)
- 運転免許証・パスポート・マイナンバーカード等  
\* 本人確認のため  
\* 他の市区町村から転入される場合  
・ 転出証明書  
・ 国民健康保険証(加入者のみ)  
・ 年金手帳(国民年金加入者のみ)

転入手続きは、平日の窓口開庁時間(午前8時30分～午後5時15分)にお越しください。

◎ 署名は必ず本人が自署して下さい

連絡先  
電話(090)〇〇×× - 〇〇××  
自宅・勤務先・携帯

必ず連絡先の電話番号をご記入ください。

住 定 年 月 日	
夫	年 月 日
妻	年 月 日